

## 平成30年度 岐阜市障害者総合支援協議会(専門部会)実施報告

## ◆第1回

日時	平成30年6月26日(火) 午後3:30~5:00	場所:市役所 八ツ寺庁舎 2-A会議室
テーマ	相談支援の連携について(医療関係)	
参加	医療機関等12か所、訪問看護事業所11か所、相談支援事業所等23か所、 基幹相談支援サテライト4か所 合計54名	
議事内容	これまでの専門部会で、障がい児者支援において、医療機関および訪問看護事業所と相談支援専門員との連携は必要不可欠であり、更に連携を深めたいという意見が出されていた。昨年度に引き続き、相談支援専門員と、医療機関において相談先となる医療ソーシャルワーカーや精神保健福祉士、今年度はさらに訪問看護事業所の看護師・理学療法士が話す機会を持ち、顔の見える関係をつくることを目的として専門部会を開催した。医療機関・訪問看護事業所における支援内容と、障がい福祉の支援体制について情報交流し、相互に理解を深めることで、今後の相談支援事業における連携の必要性について意見交換をした。	
成果	障がい者児がその人らしく豊かな生活をしていくためには、医療機関と訪問看護事業所、相談支援事業所が連携して相談支援体制を作っていくことが必要。相互の役割・支援内容等を情報共有し、現状を理解した。今後の相談支援に役立てるための、顔の見える関係づくりができた。また、ケース会議等を開き、関係機関で役割分担を行い支援していけると良いと共通認識ができた。	

## ◆第2回

日時	平成30年7月19日(木) 午後3:30~5:00	場所:市役所 大会議室
テーマ	相談支援の連携について(介護保険関係)	
参加	地域包括支援センター等22か所、相談支援事業所等16か所、基幹相談支援サテライト4か所 合計45名	
議事内容	前年度の専門部会で、65歳時のサービス移行の相談支援や同一世帯に高齢者と障がい者が同居している場合の相談支援が課題という声が多くあがった。それを受けて、障がい分野と介護分野において相談を担う立場にある機関同士の顔の見える関係作りを行うと共に、連携強化のための方法等を協議した。	
成果	役割や現状について相互理解を深め、意見交流をすることができた。65歳の移行時の支援について、相談支援専門員のモニタリング時、地域包括支援センターが同行訪問できるとよいといったような具体的な話ができ、今後も相互に情報共有、役割分担を行い、支援していけるとよいと共通認識でき、相互の顔の見える関係を一層深めることができた機会となった。	

## ◆第3回

日時	平成30年8月9日(木) 午後3:30~5:00	場所:市役所 4-1会議室
テーマ	障がい者の孤立化防止について	
参加	関係機関11か所、相談支援事業所等13か所、基幹相談支援サテライト4か所 合計39名	
議事内容	平成26年度より障がい者の孤立化防止について毎年協議してきた。生活の困りごとに関するアンケートの返信がなかった方へ再アンケート調査を実施し、障がい者の孤立化防止のこれまでの取り組みを報告した。福祉サービスの利用がなく、特に孤立化のリスクが高い方への対応方法や、どのように関係機関の連携を図ることができるか意見交換をした。	
成果	2回のアンケート実施により把握した相談ニーズにアウトリーチ等により対応した。この取り組みにより対象者の90%については何等かの状況把握ができた。就労やサービス利用等のない方への継続的な見守りや相談支援を行うとともに、対象範囲を手当受給者や重度身体障がいにも拡大し、引き続き孤立化が懸念される障がい者への対応を検討していくことを関係機関で共有した。また、現在就労やサービス利用等があったとしても利用が途切れて孤立化してしまう状況もあるため、新たな孤立化懸念が生まれないよう、基幹相談支援サテライトへ繋ぐなど関係機関が繋ぐことの意識を高めていくことの大切さも共有することができた。	

## ◆第4回

日時	平成30年8月28日(火) 午後3:00~5:00	場所:市役所 大会議室
テーマ	障害児支援の連携について	
参加	保育園・幼稚園22か所、指定障害児通所支援事業所10か所、相談支援事業所14か所、市役所関係課2か所 合計59人	
議事内容	子どもの特性への早期支援の重要性の高まりや、保護者の生活スタイルの変化に伴い、療育を受けてから入園する子どもや、児童発達支援と幼稚園・保育園等を併用する子どもが増加しており、児童発達支援センター・事業所と幼稚園・保育園等が連携して療育・教育・保育を実施することが大切になってきている。特別な配慮や支援を要する就学前の子どもへの支援について、それぞれの機能と役割を確認するとともに、支援の連携等を検討した。	
成果	市内の私立保育園・幼稚園と児童発達支援事業所等が集う初めての機会を設けた。障がいや発達上の課題があり集団生活の中で特別な配慮と支援を必要とする就学前の子どもについて、幼稚園・保育園等や児童発達支援事業所の各園・所においてだけでなく、相互に連携して支援するために、お互いの役割や支援内容を共有することができた。日頃から連絡を取り合うなど顔の見える関係を作り、連携を強化していくことの大切さを確認することができた。平成30年7月に「岐阜市障害児通所支援事業所一覧」を改訂した。	

## ◆第5回

日時	平成30年9月13日(木) 午後3:30~5:00	場所:市役所 八ツ寺庁舎 2-A会議室
テーマ	相談支援との連携(就労支援関係)	
参加	就労関係機関4か所、就労移行支援事業所7か所、相談支援事業所等13か所、基幹相談支援サテライト4か所 合計40名	
議事内容	平成30年4月から障害福祉サービスに「就労定着支援」が追加されたことを受け、現段階で関係機関が障がい者の就労定着のためにどのような取組みを実施しているのかを把握し、さらに「就労定着支援」の事業内容を理解し、切れ目のない支援が実施できるよう、各関係機関の役割の確認と連携方法について検討した。	
成果	障がい者の就労支援に携わる多くの関係機関が一同に会し、就労定着支援について協議する初めての機会を持ち、就労定着支援の必要性・重要性を確認し合うとともに、事業実施に向けた課題を共有することができた。各就労支援機関が担っている業務内容と重なる部分も多くあり、利用者である障がい者にとって理解しにくい、また受入企業側にとってもメリットが伝わりにくく、どのように関係機関がすみ分けていくのかといった課題が浮き彫りになった。現在1か所の事業所が立ち上げを検討しているが、今回の協議を踏まえ後に続く事業所が現れることを期待するとともに、今後の事業展開を見ながら課題に対する取り組みを協議する場を今後も設けていくことを確認できた。	

## ◆第6回

日時	平成30年9月27日(木)午後3:30~5:00	場所:市役所 大会議室
テーマ	地域生活支援拠点整備について	
参加	関係事業所13か所、相談支援事業所 11か所、基幹相談支援サテライト4か所 合計37名	
議事内容	地域生活支援拠点等は、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、地域の実情に応じて整備し、地域全体で支えるサービス提供体制を整備するものである。なお、岐阜市では平成32年度末までに地域生活支援拠点等の整備を推進することを第5期障害福祉計画に位置づけている。障がい者関係団体との協議を踏まえ、地域におけるニーズの把握や課題の整理をはじめ、どのように地域の実情に応じた整備を行えるか意見交流した。	
成果	障害者支援施設・短期入所・共同生活援助・宿泊型自立訓練・特定相談支援の各事業所等、現在岐阜市において障がい者の生活支援を支えている方々と地域生活支援拠点について初めて話し合う機会を持った。国が示す拠点整備のあり方と方策、先進市の好事例を理解し、この整備を展開していくにあたっての各事業所の現在の状況や考え、今後の課題等について貴重な意見を聞くことができた。現在、事業所へのアンケートを実施しており、集約後に再度専門部会を開催するとともに、短期入所や体験機会などテーマごとの小ワーキングを開催して、協議を深めていく方向性を確認できた。	

## ◆第7回

日時	平成30年10月3日(水)午後1:30~3:30	場所: 岐阜特別支援学校 アリーナ
テーマ	就労支援事業所説明会	
参加	岐阜市在住の特別支援学校生徒26名とその保護者26名、 岐阜市内の就労移行支援事業所8か所、就労継続支援A型事業所15か所、就労継続支援B型事業所17か所、岐阜市障害者生活支援センター、基幹相談支援サテライト2か所、 合計 99名	
内容	特別支援学校の協力を得て、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所がそれぞれ役割分担をして開催した。生徒・保護者が興味のある就労支援事業所のブースをまわり、個別で事業所から説明を聞ける場を提供した。相談コーナーでは基幹相談支援サテライトが事業所の特徴等伝え、相談対応をした。	
成果	落ち着いた雰囲気の中、生徒と保護者は多くの事業所とゆっくり面接することができた。親子で事業所やその支援内容を知り、今後の実習や就労について意識を高めることができた。事業所側の運営面では説明会が定着したこともあり大変スムーズであった。一方で、学校側は担当教員が毎年変わるため運営面で課題が見られた。来年度以降の開催方法、場所、時期、対象者の見直しの意見が多くあり、次年度に向け検討する必要性が明らかになった。平成30年9月に「岐阜市就労支援事業所一覧」を改訂した。	